



日田市監査委員告示第 19 号

地方自治法第199条第9項の規定により、財政援助団体監査の結果を次のとおり公表する。

監査対象：

補助金等の名称	財政援助団体等の名称・代表者名
住民自治活動等推進交付金	住民自治組織中津江振興協議会 会 長 高 木 望
ふるさとづくり推進助成金	上津江地区振興協議会 会 長 早 川 敏 彦
水辺空間賑わい復活事業助成金	三隈川観光開発株式会社 代表取締役社長 手島 勝馬

令和5年12月11日

日田市監査委員 小ケ内 聡行
同 梅 原 竜 也

(注)書類は当市監査委員事務局に保管しています。

1 監査の対象

補助金等の名称	財政援助団体等の名称・代表者名
住民自治活動等推進交付金	住民自治組織中津江振興協議会 会 長 高木 望
ふるさとづくり推進助成金	上津江地区振興協議会 会 長 早川 敏彦
水辺空間賑わい復活事業助成金	三隈川観光開発株式会社 代表取締役社長 手島 勝馬

2 監査の期間 令和5年11月10日から令和5年12月4日まで

3 監査の場所 監査委員事務局・中津江むらづくり役場

4 監査の着眼点

令和5年度監査等業務実施要綱第5条の規定により、令和4年度に補助金等の交付を行った事業の中から、事業の内容及び補助金等の交付額等を勘案して事業を抽出し、これらの対象事業が計画的かつ交付条件に従って実施され、十分な効果があげられているか、また被補助団体における会計経理、財産管理の方法は適正で出納関係帳票は確実に整理されているか、さらに補助金等の交付手続きは適正であるか等に着眼し、関係書類等の審査を行ったものである。

5 監査の実施内容

日田市監査委員監査基準に準拠し、令和4年度に執行された補助金等の交付事務について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員からの説明聴取や質疑応答を行い、加えて帳票等の照合及び証拠書類を調査する方法により実施した。

6 監査の結果

監査の結果については、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていた。
以下、監査結果に関する意見を順次記述する。

◎住民自治活動等推進交付金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者名

住民自治組織中津江振興協議会 会長 高木 望

イ. 所 管 課 まちづくり推進課

ウ. 財政援助額 7,984,000 円

エ. 事業の執行状況

中津江振興協議会は、平成 17 年の市町村合併後、地域振興の中心となるべく立ち上げられ、平成 30 年 10 月に「住民自治」の機能を追加し、地域の課題や必要とされる細やかなニーズに素早く対応し、住民自らが解決していく「みんなが主役の村づくり」を基本理念とした、「住民自治組織中津江振興協議会」として改編され、活動が開始されている。

協議会では、中津江で安心して楽しく暮らしていくために 5 つの専門部が編成されており、『まなぶ部会』では人権講演会やスマホ教室の開催、『くらす部会』では一人暮らしの高齢者宅への誕生月訪問や津江デマンドバスの利用促進、『つくる部会』では地域観光エリアマップの作製や中津江住民ツアーの実施、『つどう部会』では月いちバザールや、ふるさとまつりの開催など地域住民の交流事業にも取り組まれている。

また、『まもる部会』では生活道路の点検、防災訓練の内容検討による避難体制の確立や特殊詐欺防止の寸劇開催など地域の安心・安全の見直しに取り組まれている。

全体的な活動としては、各種提出物の作成支援、高齢者世帯への声かけ訪問、地域全体の要望事項の集約と関係機関への陳情活動や各種関係機関との情報共有のほか、他団体の事務受託などを行っており、今年度は自治会統合に関するアンケートを実施し、自治会をはじめとする各種団体の再編協議など、個人の小さな困りごとから地域全体の課題まで幅広い活動に取り組まれている。今後も地域に密着し、設立目的に沿った十分な活動が図られ、「元気で、楽しく、安心して過ごせる地域づくり」につながるよう期待するものである。

オ. 監査結果による意見

全般的に見て、事業は概ね財政援助の目的に沿って実施されている。

◎ふるさとづくり推進助成金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者名

上津江地区振興協議会 会長 早川 敏彦

イ. 所 管 課 上津江振興局

ウ. 財政援助額 697,000 円

エ. 事業の執行状況

上津江地区振興協議会は、上津江地域の発展とよりよき郷土の発展を目的として、平成 17 年 6 月に設立され、令和 2 年 6 月に「住民自治」の機能を追加した住民自治組織、通称「活き生きかみつえ」として、地域の交流や課題解決を目的とした様々な活動に取り組んでいる。

上津江産業文化祭は、市町村合併前の上津江村が芸術文化グループの活動発表や地場産業である農産物の展示品評会の場として、行政が主体となり、昭和 50 年から開催されていたが、市町村合併後、住民主体の実行委員会が主催となり、令和元年から上津江地区振興協議会に引き継がれ開催されている。

令和 4 年度の産業文化祭は、各種文化芸術団体の発表・展示や農産物品評会などを通して地域が一体となり、みんなで楽しめる企画が盛り込まれ、「BMX パフォーマンス」の新企画も追加されたものの、降雨のため「ジャンボこいのぼり出張体験」など、屋外イベントが中止となり、当初予定していた事業費の 7 割程度の活用となった。

今年度は好天に恵まれ、全てのイベントが開催されており、中でもヘリコプターの遊覧飛行体験や多くの協賛企業・事業所から提供された景品により福引抽選会を行うなど、新たなアイデアを取り入れ、祭りを盛り上げていた。

地域の活性化やまちづくりは、地域のことを一番理解している地域住民が主体となって展開することが最適であり、少子化・高齢化とともに過疎化が進む中、地域振興を図るためにも、上津江地区振興協議会と地域住民が一体となった更なる事業の発展を期待するものである。

オ. 監査結果による意見

全般的に見て、事業は概ね財政援助の目的に沿って実施されている。

◎水辺空間賑わい復活事業助成金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者名

三隈川観光開発株式会社 代表取締役社長 手島 勝馬

イ. 所 管 課 観光課

ウ. 財政援助額 1,500,000 円

エ. 事業の執行状況

三隈川観光開発株式会社は、観光客の誘致・増加を図るため、伝統ある「やな」を観光資源として活用するとともに、歴史的漁法を次世代に伝え、併せて日田淡水漁業の振興を図ることを目的として、平成元年10月に設立されている。

主な活動としては、若宮町の竹田公園横の河川内に「鮎やな」を設置し、「やな場茶屋」の運営を行い、川魚料理を観光客等に提供している。

例年8月には同公園において「鮎まつり」を開催するなど、「観光客の誘致」、「歴史的漁法の継承」、「日田淡水漁業の振興」に寄与し、水辺空間の賑わいを創出するとともに、地域資源を活用した観光振興に貢献している。

近年は、度重なる豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集客数の落ち込みが見られたものの、令和5年度は4年ぶりに「鮎まつり」が開催され、以前の賑わいを取り戻しつつある。

「鮎やな」は、やな漁の文化継承とともに、三隈川の夏の象徴となる貴重な観光資源であることから、更なる磨き上げを行うことで、歴史的資源、地域資源を活用した観光誘客に繋がる取組に期待するものである。

オ. 監査結果による意見

全般的に見て、事業は概ね財政援助の目的に沿って実施されている。